



グッド・ニュース・レター

# R「Good News Letter」

## 24年度も宜しくお願い申し上げます

皆様、いつもRをご愛顧賜りまして、有難うございます。

昨年は、大震災でお花見も自粛し、桜の花も控え目に彩りを添えていたかのようでしたが、「絆」をテーマに復興へ向けて頑張ってきた日本。昨年から引き続き、より今年は、4月の新たな気持ちと春・桜から元気の源とし、気持ちを引き締め、24年度も頑張っていきたいと思っています。



グッド・ニュースレターも10号目となり、2009年から丸3年を迎えました。皆様の目に留まっていれば嬉しい、と思いながらお届け致しております。弊社なりの節目と同時に、今号では、24年、25年度の地域密着型サービス事業所の情報公表及び外部評価の行方、そして、4月から介護保険法が一部改正されたニュースをお届けします。

介護保険事業計画も今年から5期目に入り、「地域包括ケアシステム」の推進に向け、新サービスが創設されました。高齢者施策であります。サービスの効率化と利用者が安心して利用できるシステムへと転換されるわけですが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスでは、地方自治体の強いリーダーシップ力が求められることや、複合型サービスでは、小規模多機能型と訪問看護を組み合わせるの整備に、やっと認知されてきた小規模多機能型の利用方法、事業所サイドの体制、そして利用者の理解に混乱を招いていかないと懸念するのは、理解不足における所以でしょうか。

机上で検討、決定する“会議室”に「事件は現場でおきてんだ！」と叫ぶ映画のワンシーンとならないよう、課題の克服と、制度設計に結び付けていく普及を期待したいものです。

今年度も、是非、Rを宜しくお願い申し上げます。

(株)R-COPORATION 代表取締役 倉内エリカ

## 1. 24年度 情報公表の受審について

●●24年度から年1回の情報公表の訪問調査の義務付けが廃止され、小規模多機能型及びグループホームは、訪問調査の指針に基づき、外部評価を直近2年以上毎年受審している事業所においては、原則、情報公表制度の調査は実施しないとされました。

●●24年度に情報公表を、自ら調査を希望する場合は実施が可能となっています。また、22年、23年に介護保険の新規指定された事業所、2年未満の受審実績の事業所の方につきましては、同一日（情報公表＋外部評価受審）を選択して頂ければ幸いです。尚、同一日実施の受審時期は、11月から2月下旬までの期間と定められていますので、ご注意ください。

●●昨年度、緩和措置を受けられた事業所につきましては、「外部評価を2年以上毎年受審している」に該当致します。



### 目次

ごあいさつ	1
24年度情報公表の受審について	1
介護保険制度一部改正について	2
複合型サービス創設について	3
コラムSearch Eye	3
25年度外部評価結果見直し（案）について	4
Rのかたえくぼ	4
編集後記	4

### ハイライト

■24年度外部評価受審のお申込みについて

・今年度も、4月中に県に報告を上げるため、皆様には差し迫るご要請となり、恐縮する次第ですが、外部評価のお申込みのご検討の程、どうぞ、宜しくお願い申し上げます。

また、調査においてのご意見を皆様からお伺い、精進して参りたいと存じますので、何なりとご指摘を頂ければ幸いです。

・同封お申込み用紙を、**FAX045-319-0268**まで頂ければ幸いです。



## 2. 介護保険制度一部改正について

●平成12年に介護保険制度が始まってから12年が経ち、介護保険事業を3年間を1期として、24年度から5期目に入ります。第5期計画（26年度迄に達成）では更に、その人の状態に応じて、医療や介護、生活支援サービス等を切れ間なく提供する「地域包括ケアシステム」を実現することを目標として掲げ、高齢者施策に取り組みます。この地域包括支援システムの推進に向け、介護保険法を一部改正し、新サービスが創設されました。

### 医療と介護の連携 \*新サービスの創設

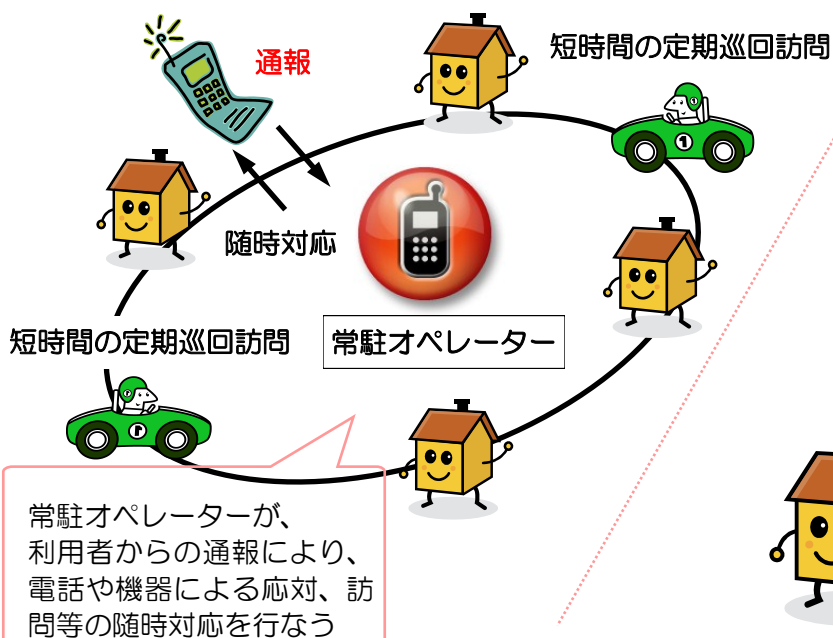
- ①重度の人でも在宅で暮らせるよう、日中も夜間も定期巡回と随時の対応を行なう **定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス**を創設
- ②必要に応じてサービスを受けられるよう、小規模多機能型居宅介護を訪問看護を組み合わせた **複合型サービス**を創設

### 地域での自立した生活を支援 \*第5期計画の開始

- ①医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ間なく提供する「地域包括支援システム」の実現
- ※第5期計画／①認知症支援策の充実 ②医療との連携③高齢者の居住に係る施策との連携④生活支援サービスの充実、を第5期計画に位置づけ、段階的に計画の記載内容を充実強化させていく取組

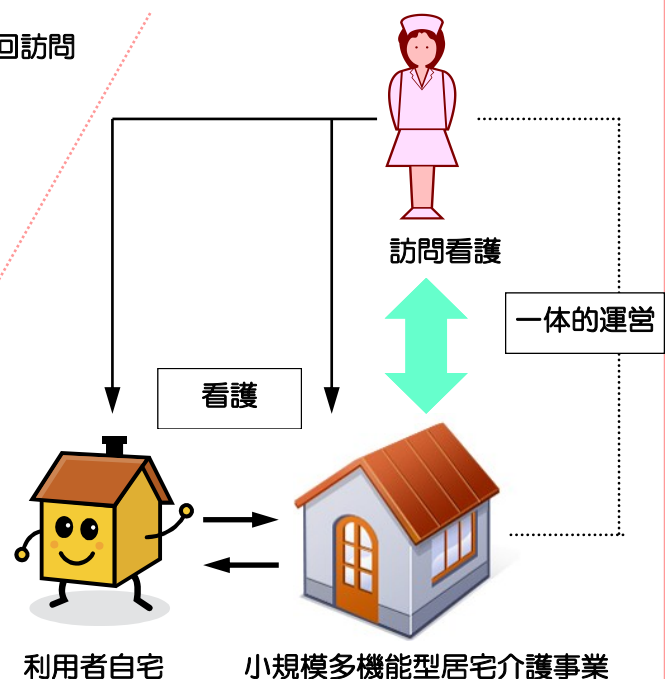
## “新しい介護のかたち” 新たに創設される2つの地域密着型サービス

### ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス



①地域で24時間サービスの提供を目指し、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密に連携し、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行なうサービスを展開します。

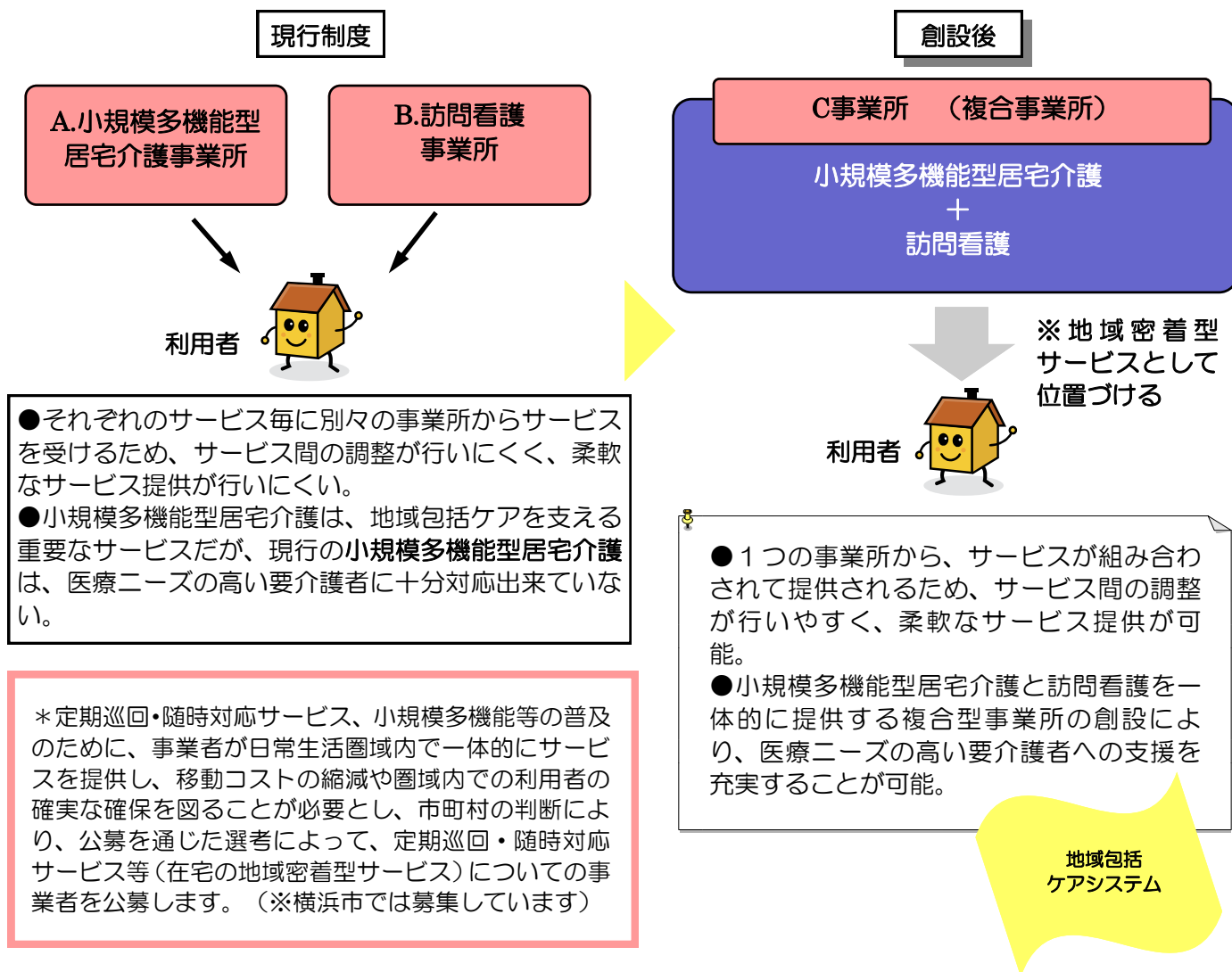
### ②複合型サービス



②事業所への「通い」によるサービスを中心に、利用者の状況や希望により、訪問、宿泊サービスを柔軟に提供する小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、複合サービスです。

### 3. 複合型サービス創設について

今般、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複数のサービスを組み合わせた複合型事業所を創設し、看護と介護サービスの一体的な提供により医療ニーズの高い要介護者への支援の充実を図る。とされました。これにより、利用者はニーズに応じて柔軟に、医療ニーズに対応した小規模多機能型サービス等の提供を受けられるようになり、また、事業者にとっても、柔軟な人員配置が可能になり、ケアの体制が構築しやすくなるという利点があると考えられています。（下記、厚労省資料より抜粋）



### 4. コラム Search Eye（利用者がつくるケアプラン）

昨年、相模原のあるグループホームの責任者から興味深い面白い話をお聞きした。それは、グループホームでは利用者一人ひとりのADLや認知症の状況により利用者個人々に合わせたケアプランを作っていますが、利用者もスタッフごとのケアプランを持っていると云うのです…。この言葉を聞いて「なるほど！」と納得できる面がありました。例えば、年が若くても管理者は1番エライ人と分かっている、Aと云うスタッフが誘えばお風呂に入るが、Bと云うスタッフがお風呂に誘っても拒否するなど、スタッフに応じて区分けをしている実態が見える。これは何を意味するかと云うと、スタッフサイドで利用者個人々に合わせたケアプランを作っているのと同じように、利用者サイドでもスタッフ個人々に合わせたケアプランを作っているのです。ご利用者は“スタッフのケアプラン”に沿って毎日の生活を組み立てている。

スタッフは利用者が作っている自分のケアプランを知るべきかもしれません。人生を80年も90年も生きている利用者の強かさを、もっと尊敬しよう。



(株)R-CORPORATION

〒221-0835  
横浜市神奈川区鶴屋町  
3-30-8 SYビル2F

電話 045(319)0278  
Fax 045(319)0268  
Email pr@r-corp.jp  
直通TEL:045-319-0217

[Http://www.r-corp.jp/](http://www.r-corp.jp/)

～Rは福祉サービスの質の  
向上に貢献します～

外部評価事業（情報の公表）  
第三者評価事業  
福祉コンサルティング事業  
教育研修事業  
海外事業

## 5. 25年度 外部評価結果見直し（案）について

\*情報公表の終了に伴い、外部評価結果の様式の見直しが案が出されました。現時点での案を大まかですが、ご参考迄にお知らせ致します。

### 《自己評価及び外部評価結果》（案）

1. 事業所の概要（基本情報より評価機関が記入）  
①組織、建物概要②職員の概要③利用者の概要④利用料金等⑤運営推進会議の実施状況（前年度／回数、参加人数、参加メンバー、立場）  
新たな導入として、※⑥事業所の外観（写真）⑦事業所の食事（訪問調査時撮影写真）が入ります。

2. サービス評価実施の有無（前年度日付等）  
3. 目標達成計画の達成状況・・・評価機関が記入  
4. 家族の声・・・集計データ及び回答率記載  
5. 地域の声・・・自治会内の住人にアンケートを行い集計データ記載  
6. 評価項目

領域記列は「運営体制」を始めとしており、実際は「Ⅱ関係づくり」から始めていた経緯がありました。情報公表同一日実施に伴う便宜上でありましたが、本来のサービス項目の重点である「サービスの実践内容」が希薄となった為、今回は実際展開していく項目の並びに変更されます。また、自己評価は、確認項目に対し、「はい・いいえ」形式で○をつけて頂くだけとなり、これまでの自己評価の記述はなくなります。理念に関する評価は、事業所の理念「文言」を記述して頂き、その上で実践を評価機関が確認致します。

・・・詳しくは追って、正式に皆様にお伝えさせていただきます。

## Rのかたえくほ

\*地域密着型サービスの情報公表の終了について

今回、神奈川県の見解では外部評価を直近2年連続で受けていれば、情報公表を受ける必要は無いことに決まりました。外部評価の緩和措置を受けた年も外部評価を受けたと看做されるので、設立して4年以上経過した施設では事実上、情報公表は無くなることとなります。

内容的に云えば、情報公表導入時に外部評価の評価項目を削減し、重点的な項目に絞った経過があります。評価の内容では、情報公表にて介護の業務全般を俯瞰、外部評価は特に、施設に重要な項目を掘り下げたの対策と区別してしていました。今回、事実上この俯瞰の部分が無くなることにより、深堀する範囲が片寄る点に注意する必要があります。

書類については、情報公表で整備すべき書類は明確になったので、統廃合を検討し、必要最小限で整備すべき書類が網羅出来るよう工夫し、日常に生きた書類を固めるのが今時点で必要なことです。

地域密着型サービスの情報公表は3回で完了になりますが、外部評価受審料に別途手数料をかけた調査が、今後に成果として残るようになって欲しいと思っております。また、24年度も皆様にお会いできるのを、楽しみに致しております。どうぞ、宜しくお願い申し上げます。（M）



### ◆編集後記◆

人間は、現実の中で生きていますが、未来への夢を持っています。他の動物と違って人間は未来に対する夢を持つということを知っています。「夢」というのはどんなものでしょうか。夢とはただ高く、ひたすら高いものであり、ただただ良く、ひたすら良いものです。これが夢というものです。夢を持っていると言う時、未来に向かってただひたすら悪い夢を抱いている人はいません。そんなものは夢とは云わないのです。ただひたすら嬉しいものです。それは、どういう事がと言うと、発展を意味し、栄えることを意味するのです。24年度も前向きに行きましょう！ Do you're best, do I. (e)

R

株式会社R-CORPORATION

〒221-0835横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8 SYビル2F 電話045-319-0278(代)・FAX045-319-0268